

# 環境経営方針

## 【パナソニックグループ環境宣言】

私たち人間には宇宙万物と共存し、調和ある繁栄を実現する崇高な使命が与えられている。我が社はこの人間に与えられた使命を自覚し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、この地球がバランスのとれた健康体であり続けるために環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

## 【基本方針】

グループの環境ビジョンである「Panasonic GREEN IMPACT」のもと、当社の事業活動及び商品・サービスを通じて、“脱炭素”と“資源循環”の両輪で地球環境問題の解決に貢献します。

## 【行動指針】

1. 事業場での活動・製品及びサービスに係る環境側面を認識し、環境パフォーマンスの継続的改善と環境汚染の予防及び、環境保護に努めます。
2. 環境側面に関係する適用可能な法令・条例及び受入れを決めたその他の要求事項を順守します。
3. 事業場での活動・製品及びサービスに係る環境側面のうち、次の項目を重点テーマとして取り組みます。

### (1) 環境課題への取り組み

- 販売活動、商品・サービスを通じてCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。
- 商品、システムのライフサイクルを考慮して、資源の有効活用に取り組みます。
- 事業活動から生じる廃棄物を法令に従って処理すると共にリサイクル資源の有効活用に取り組みます。
- 化学物質による人や環境への影響を減らします。
- 生物多様性への配慮とその保全に努めます。

### (2) 社会との共感を通じた取り組み

- 技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。
- パートナー様と共に環境貢献活動を拡大します。
- 地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。

4. 環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善を図ります。

2024年 4月 1日

パナソニック産機システムズグループ  
経営層

右近貞治

# パナソニック産機システムズグループ適用範囲

当グループの環境マネジメントシステムの適用範囲については、次の事項を考慮した上で決定いたします。

- a) 外部及び内部の課題（EMS 運用規定 4.1）
- b) 順守義務（EMS 運用規定 4.2）
- c) 組織の単位，機能，物理的境界（表 c ）
- d) 組織の活動、製品及びサービス： 産業用機器の販売、施工及び保守サービス
- e) 管理し影響を及ぼす組織の権限及び能力： パナソニック産機システムズグループ

表 c) EMS 組織一覧表

社名	ブロック名	所在地
パナソニック産機システムズ(株)	本社	東京都墨田区押上 1-1-2 東京スカイツリーイーストタワー
	東京製作所	群馬県邑楽郡大泉町坂田 1-1-1
	北海道	北海道札幌市中央区北 1 条東 7-1-8
	東北	宮城県仙台市泉区泉中央 3-8-3
	中部	愛知県名古屋市中区丸の内 1-17-19 キリックス丸の内ビル
	近畿	大阪府大阪市中央区博労町 3-5-1 御堂筋ビル
	中四国	広島県広島市西区商工センター 4-9-9
	九州	福岡県福岡市博多区博多駅南 4-6-23
パナソニック関東設備(株)	関東設備	群馬県前橋市表町 2-10-19

2024. 04. 01